
第2章 基本理念・基本目標・計画体系

1. 基本理念

性別にかかわらず、一人ひとりがお互いを尊重し、その能力や意思に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現を目指すため、第3次やまのべ男女共同参画基本計画における基本理念について、次のとおり定めます。

誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会へ

2. 基本目標

男女共同参画社会の実現に向け「5つの基本目標」と、それぞれの目標に対応する課題を設定しました。

基本目標Ⅰ	社会全体における男女共同参画の実現
-------	-------------------

<課題1> 男女の固定的な性別役割分担意識の解消

<課題2> 政策・方針決定過程への女性の参画

<課題3> 地域活動における男女共同参画の推進

<課題4> 調査・情報収集

男女の固定的な性別役割分担意識の解消に努め、一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重し合える社会づくりを目指します。また、男女が共に社会的な責任を担うことは、男女共同参画社会の実現にとって重要なことから、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。あわせて、地域活動における男女共同参画を推進するとともに、効果的な施策の形成に向けて男女共同参画に関する調査・情報収集を行っていきます。

基本目標Ⅱ 教育の場における男女共同参画の実現

<課題1>学校などにおける男女平等教育の推進

<課題2>社会教育・生涯学習における男女平等教育の推進

男女がお互いの人権を尊重し、男女平等意識を形成するためには、学校や社会などにおける教育や学習の果たす役割が重要であるため、学校教育や社会教育・生涯学習において人権教育を中心とした男女平等教育を推進します。

基本目標Ⅲ 家庭における男女共同参画の実現

<課題1>男女が共に築く家庭生活の促進

<課題2>地域における子育て支援の充実

<課題3>要介護者のいる家庭への支援の充実

<課題4>生涯を通じた心と体の健康づくりの促進

<課題5>男女間におけるあらゆる暴力（DV）の根絶

家庭は男女共同参画の意義を学び、実践する場です。男女が共に築く家庭生活を促し、地域における子育て支援や、要介護者のいる家庭への支援を充実させることで、男女相互の協力によって家事・育児・介護など行う環境の整備を図ります。また、生涯を通じた心と体の健康づくりの促進や、夫婦・パートナーなどの男女間におけるあらゆる暴力（DV）の根絶に取り組みます。

基本目標Ⅳ 職場における男女共同参画の実現

- ＜課題1＞男女の均等な機会と待遇の確保
- ＜課題2＞仕事と家庭の両立
- ＜課題3＞多様な働き方や職業能力開発の促進

男女が共にいきいきと働き続けられることは、生きがいを持って生きられる社会を実現するうえで重要な要素であります。男女の均等な機会と待遇の確保や、仕事と家庭の両立、多様な働き方と職業能力開発の促進を図ることで、育児や介護等に参加しやすく、男女が個人の能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進します。

基本目標Ⅴ 多様性が尊重される社会の実現

- ＜課題＞多様性が尊重される社会づくり

誰もが自分らしく生きられる社会を実現するため、性的マイノリティへの理解促進や、多様性に配慮した行政サービスを行うことで、社会や地域において多様性を尊重する意識の醸成を図ります。

3. 計画体系

基本目標	課 題	施策の方向	
Ⅰ 社会全体における男女共同参画の実現	1. 男女の固定的な性別役割分担意識の解消	(1)慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の充実	
		(2)男女共同参画に関する意識の普及啓発	
	2. 政策・方針決定過程への女性の参画	(1)町の審議会等における女性委員の推進	
		(2)町・企業・団体等の意思決定過程への女性参画の促進 (3)地域防災活動における女性参画の促進	
	3. 地域活動における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画団体や女性団体の育成・支援 (2)地域活動における女性活躍の促進	
4. 調査・情報収集	(1)男女共同参画に関する調査・情報収集		
Ⅱ 教育の場における男女共同参画の実現	1. 学校などにおける男女平等教育の推進	(1)人権の尊重や男女の平等意識を培う教育・学習の充実 (2)性の尊重についての普及啓発	
		(1)男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進 (2)男女共同参画のための学習機会などの充実	
Ⅲ 家庭における男女共同参画の実現	1. 男女が共に築く家庭生活の促進	(1)男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発 (2)男性の家事・育児・介護等への参加促進	
		(1)多様な子育て支援 (2)子育て支援ネットワークの構築	
	2. 地域における子育て支援の充実	(1)地域における介護体制の確立 (2)障がい者の生活安定と自立支援 (3)高齢者の生活安定と自立支援	
		3. 要介護者のいる家庭への支援の充実	(1)母性保護・母子保健の充実 (2)生涯にわたる健康づくりの支援
			4. 生涯を通じた心と体の健康づくりの促進
	5. 男女間におけるあらゆる暴力（DV）の根絶		

基本目標	課題	施策の方向
Ⅳ職場における男女共同参画の実現	1. 男女の均等な機会と待遇の確保	(1)男女共同参画に関する就労環境の整備
		(2)農林水産業・商工自営業等における男女共同参画の推進
		(3)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
	2. 仕事と家庭の両立	(1)育児・介護休業制度の定着
		(2)ワーク・ライフ・バランスの推進
	3. 多様な働き方や職業能力開発の促進	(1)多様な働き方に対応した就業機会の拡大
(2)職業能力開発のための支援		
Ⅴ多様性が尊重される社会の実現	1. 多様性が尊重される社会づくり	(1)性の多様性への理解促進